

科目名	看護科学特別実習(家族看護役割実習) Practice in Nursing Science
授業形態	実習
標準履修年次	1, 2年次
実施学期・曜時限等	通年
単位数	2単位
担当教員名	涌水 理恵 Wakimizu Rie 小澤 典子 Ozawa Noriko
ティーチングフェロー(TF)・ ティーチングアシスタント(TA) オフィスアワー等	オフィスアワーは特に定めませんが事前にメール連絡をしてアポイントメントをとること 涌水 理恵 riwaki@md.tsukuba.ac.jp 小澤 典子 nozawa@md.tsukuba.ac.jp
授業の到達目標 (学習成果)	(1) 家族支援専門看護師が患者・家族に提供する高度な実践の目的や内容について述べる ことができる。 (2) 家族支援専門看護師が、院内で行なっている教育活動の目的や内容について述べる ことができる。 (3) 家族支援専門看護師が行うコンサルテーションの特徴や具体的方法について述べるこ とができる。 (4) 家族支援専門看護師が行う他職種との調整を必要とする主な問題や調整上の留意 点、具体的方法について述べるができる。 (5) 家族支援専門看護師が扱う主な倫理的問題およびその対応について述べるこ とができる。 (6) 家族支援専門看護師が実施・指導している研究活動の目的や内容について述べるこ とができる。
他の授業科目との関連	家族看護展開実習、家族看護学統合実習
履修条件	専門看護師養成プログラム(家族看護)の受講者であること
授業概要	看護科学特別実習および家族看護学展開実習で習得した援助方法を活用して、専門的 能力を有する看護師および大学教員の指導のもと、健康障害を抱えている家族員と家族 に対して健康障害査定や家族査定の能力および看護介入能力を養い、健康障害を有する 患者とその家族の抱えている問題への効果的な看護ケアの実践能力を高める。特に、他 職種との協働を中心に、診断・治療に関して参画し、調整する方法を習得する。
キーワード	家族看護、専門看護師、役割、実習
授業計画	1～20(未定)(すべてを通して以下の内容を実施する)(涌水・小澤) ①健康障害を有する患者とその家族への援助を提供しながら、患者とその家族に関する 看護場の問題を把握する。 ②病棟におけるカンファレンスに参加し、臨床における家族看護の現状を把握し、家族看 護の視点から援助の方向性について意見を述べる。 ③在宅への移行など、患者・家族・他職種間・地域などとの調整が必要な事例をと 調整を行う。 ④看護師が対応困難と感じている事例あるいは家族看護実践に関して看護師が感じて いる課題や困難について集団で考えるカンファレンスを企画・運営し、また、個別に考 える機会を持つ。 ⑤実践・調整・相談に関する実習を行うと同時に、実習のまとめとして病棟看護師を 対象とした家族看護に関する教育を企画・実施する。 ⑥臨床における倫理的な課題を明確にし、その解決のために専門看護師に求めら れる役割や機能について病棟看護師とともに考える機会を持つ。
学修時間の割り当て及び授業 外における学修方法	実習(30時間) 数事例への患者とその家族への支援を、専門的能力を有する看護師および大学教員 の指導のもと、実施する。授業外ではレポートや計画についての書類の作成や修正は もちろんのこと、実習施設内外の家族看護に関する研修会や講習会に積極的に参加し、 家族看護の知識を得るとともに人的交流を深めることが望まれる。
成績評価方法	到達目標の達成度を平常点として評価する。 到達目標を指導に従って大旨達成できればC以上と判断する。 到達目標を指導に従って大旨達成できていると判断されればB以上と判定する。 到達目標の1～3について優れていると判断され、4～6を行っている と判断されればAと判定する。 到達目標の1～3について非常に優れていると判断され、積極的に4～6 を行っている と判断されればA+と判定する。 評価を実施するに当たり、実習指導者の評価を十分加味する。

教材・参考文献・配布資料等	<p>吉川悟:システムズアプローチのものの見方. ミネルヴァ書房. 1993.P22-56</p> <p>石原邦雄:家族と生活ストレス. 放送大学教育振興会. 2000. P77-107</p> <p>野末武義:家族ライフサイクルを活かす-臨床問題を家族システムの発達課題と危機から捉え直す. 精神療法. 2009.Vol35(1).P26-33</p> <p>モニカ・マックゴードリック:ジェノグラムのはなし. 東京図書株式会社, 1988.P2-13,187-199</p>
その他(受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	<p>やむを得ず欠席する場合には事前に必ず申し出ること。やむを得ず欠席する場合には事前に必ず申し出ること。30分を過ぎた遅刻は欠席とみなす。</p>